

令和5年度第1回坂東市地域公共交通会議書面協議結果

1. 協議結果

委員数 20名（会長を除く）

回答数 20名

審議事項	承認する	承認しない
(1) コミュニティバス坂東号「矢作ルート」の変更について	20名	0名

回答をいただいた委員20名のうち、過半数を上回る委員の承認を得られたことから、坂東市地域公共交通会議条例第4条第3項に基づき、原案のとおり可決されました。

2. 御意見等について

今回の議事に対して、委員からいただいたご意見と事務局からの回答は以下のとおりです。

審議事項
(1) コミュニティバス坂東号「矢作ルート」の変更について
御意見等の内容
運行事業者による運輸支局への手続きについては、以下のとおりですので、運行事業者と調整のうえ、手続きいただきますようよろしくお願いいたします。
1. 事業計画（路線延長）変更認可申請（標準処理期間一か月） 2. 運賃（協議運賃）設定届出（30日前届出）
事務局からの回答
上記については、運行事業者と調整し、期限内に手続きいたします。